

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和6年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	23333	
事業名	産業廃棄物処理指導計画推進費						
評価担当課	所属	環)環境事業部 事業廃棄物課			電話番号	011-211-2927	
施策名	誰もがごみの減量・再利用・リサイクルなどに積極的に取り組むと						
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外						
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費			○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理費			
	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助・助成 ○ その他						
事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	(現在の状況)市内の産業廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理等を推進するために、排出事業者や産廃処理業者の指導等を継続して行っていく必要がある。そのために、同計画を策定し、計画に基づく施策を実施してきた。(社会的課題)外国政府の輸入禁止措置による国内のプラスチック処理の滞留や海洋プラスチックごみの汚染等の環境汚染が懸念されており、国では平成30年に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、国内の循環利用環境の整備、使い捨ての削減等により、3Rを一層推進することとしている。また、気候変動の影響による自然災害の激甚化等を踏まえ、廃棄物分野でも、温室効果ガスの排出削減や災害廃棄物への対応などの気候変動対策を進める必要がある。					
	事業内容(何を実施し)	令和2年度には、新たな課題や社会的ニーズも踏まえつつ、札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会で意見を伺いながら、第5次指導計画(計画期間:令和3年度～令和12年度の10年間。5年を目途に中間評価・見直し)を策定した。第5次指導計画の計画目標を達成するうえで重要である建設系産業廃棄物、廃石膏ボード、廃プラスチック類の3つを中心に、排出事業者や産廃処理業者に対して、立入指導や普及啓発を行うとともに、計画推進のための産業廃棄物の排出・処理状況の調査等を行う。 令和6年度には、産業廃棄物の実態調査推計・検討業務を行い、第5次指導計画の中間評価・見直しのための現状把握を行った。					
	どのような状態にしたい(状態を維持したい)	札幌市域内で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。また、札幌市産業廃棄物処理指導計画における排出量、最終処分量、再生利用率等の目標値達成に向け、同計画に掲げる各施策事業を実施する。					
	他都市の状況	北海道では、令和2年3月に北海道廃棄物処理計画[第5次]を策定し、業種別、種類別、地域別に、産業廃棄物の処理に関する方針を示している。					
	市民参加の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外					
令和5年度決算額	434 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.91 人工		
令和6年度予算額	0 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.91 人工		
令和6年度決算額	13,888 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.91 人工		
令和7年度予算額	4,000 千円	うち特定財源	0 千円	正規職員業務量	0.91 人工		
指標	アウトプット活動指標1	という活動、業務を行うことで					
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
	アウトカム成果指標1	市埋立地における産業廃棄物処分量の削減			という状態にしたい、成果を挙げたい		
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	「市埋立地における年間産業廃棄物処分量」は目標値以下に抑えることが求められる指標であるが、目標値未達成。再開発工の影響により、産業廃棄物が増加したのと考えられる。なお、令和6年度は第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間評価を実施するための実態把握を行う調査を実施した。					
	アウトプット活動指標2	という活動、業務を行うことで					
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
	アウトカム成果指標2				という状態にしたい、成果を挙げたい		
		令和5年度実績	令和6年度予定	令和6年度実績	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
	指標2の評価、未達理由、今後の考え方						
今年度の見直し内容	第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間評価を実施する予定である。						
来年度以降の方向性	中間評価の結果に基づき実施する内容を策定する。						